

2020年4月8日

株式会社 iT パートナース

「緊急事態宣言」発令に伴う弊社の対応について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昨日 政府から7都府県に対し『緊急事態宣言』が発令されました。

弊社では、事業拠点並びに従業員の通勤エリアが7都府県にあっていることから、緊急事態宣言の意向を受け止め、当面の間の弊社の対応については、以下のとおりとさせていただきます。

営業対応に関して

- ・携帯電話、メールにて連絡が取れる体制で「在宅勤務」を実施しております。
直接 担当者に電話、メールでのご連絡をお願い致します。
- ・お見積り、ご発注（受注）及びご請求等の対応は通常通り行わせていただきますが、状況によっては対応に時間を要する場合もございます、あらかじめご了承ください。

事業に関して

- ・これまで通り（お取引先様の契約内容に従い）対応させていただきます。
政府方針を考慮した上で、在宅勤務にてサービス提供が可能な業務については原則「在宅勤務」とさせていただきます。
状況によっては別途ご相談させていただく可能性がございます。

上記の対応は、緊急事態宣言を受けた暫定対応措置となります。

今後もお取引先様や従業員の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針等に基づき対応をご相談させていただくとともに、適切な事業継続を図ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関する問合せ先>

コロナ対策本部 松岡(t-matsuoka@ndics.co.jp)

以上